資料２７

商品テスト技術の向上のための研修参加・情報収集等一覧

SNO	年月	研修・講座名（内容）等	参加人数
1	平成 18 年 4 月	食品に関するリスクコミュニケーション(米国産牛輸入問題) （厚生労働省・農林水産省）	2
2	〃　5 月	子どもの事故情報収集システム、子どもの事故対策商品について （キッズデザイン協議会）	1
3	〃　5 月	ポジティブリスト制の施行と農薬の安全性について （食品科学広報センター）	1
4	〃　5 月	妊婦ドライバーの乗車位置と生態計測値についての検討 （2006 年自動車技術会　春季大会）	1
5	〃　5 月	人間工学の観点から見る誤使用（ヒューマンエラー）防止策、誤使用事故防止の考え方について （(独)製品評価技術基盤機構　誤使用事故防止シンポジウム）	2
6	〃　5 月	食品原料・素材メーカーの食品製造技術と最新情報について （2006 国際食品素材／添加物展・会議）	1
7	〃　5 月	大豆イソフラボンを含む特定保健用食品等の取り扱いに関する指針について（厚生労働省　新開発食品調査部会新開発食品評価第三調査会）	1
8	〃　6 月	遠赤外線暖房器のフロントパネルの焦げた原因の究明手法について （(財)電気安全環境研究所）	2
9	〃　6 月	大豆イソフラボンを含む特定保健用食品等の取り扱いについて （厚生労働省　新開発食品調査部会）	1
10	〃　6 月	商品事故情報検索のための基礎知識（消費生活相談カード作成セミナー）	5
11	〃　6 月	牛肉の BSE 規約の改正と、米国産牛肉輸入手続き停止について (食品安全委員会)	1
12	〃　7 月	商品事故情報検索のための基礎知識（消費生活相談カード作成セミナー）	6
13	〃　7 月	電磁界(高周波・低周波)の生体影響・安全性評価とその対策について (㈱技術情報センター)	1
14	〃　7 月	アジレントガスクロマトグラフ質量分析計カストマートレーニング研修 （西川計測㈱）	3
15	〃　8 月	スプレー缶製品の引火･破裂･爆発のテスト手法について (日本カーリット㈱ 危険性評価試験所)	3
16	〃　8 月	首用ストレッチ器具のテスト方法について （東京都監察医務院）	2
17	〃　9 月	自転車型健康器具の EMC(電磁波妨害)測定方法について （(財) 電気安全環境研究所）	1
18	〃　9 月	ベビー用品、幼児乗り物、高齢者用品等の最新技術など (東京都育児乗物工業協同組合　第 21 回ベビー&シルバーショーTOKYO)	1
19	〃　9 月	電動三・四輪車等福祉機器の選び方・使い方について (全国社会福祉協議会/保健福祉広報協会　第 33 回国際福祉機器展)	1
20	〃　9 月	車のアイドリングストップによるバッテリーへの影響調査 （2006 年自動車技術会　秋季大会）	1

SNO	年月	研修・講座名（内容）等	参加人数
21	平成 18 年 10 月	農薬一斉分析試験法について （食品衛生登録検査機関協会特殊技術研修会）	3
22	〃　10 月	新しい機能性素材について （食品開発展 2006）	2
23	〃　10 月	グレイゾーンで起こる事故の予防について ((財)日本規格協会　平成 18 年度標準化と品質管理全国大会)	1
24	〃　10 月	プール吸排水口の事故を繰り返さないために（日本小児科学会第 3 回アドボカシー委員会シンポジウム）	2
25	〃　10 月	FEM（有限要素法）による構造解析を用いた自転車のフレーム折損の原因究明 ((独)製品評価技術基盤機構平成 18 年度成果発表会)	1
26	〃　11 月	自転車による事故の防止と安全性確保－事故品の原因究明について－ （平成 18 年度商品テスト技術・評価研究会）	9
27	〃　11 月	消費生活用製品安全法の改正内容について ((財)製品安全協会　製品安全シンポジウム）	2
28	〃　12 月	現場で役立つ電気の基礎知識 (㈱技術情報センター)	1
29	〃　12 月	原子吸光と ICP（発光分光分析装置）の上手な使い方 （㈱島津総合科学研究所）	1
30	〃　12 月	ペットフードと下痢の関係について （麻布大学獣医学部伝染病学研究室）	1
31	平成 19 年 1 月	ペットフードのエントロトキシンのテスト結果について （麻布大学環境保健学部健康化学研究室）	2
32	〃　1 月	商品事故情報の検索方法について （ＰＩＯ－ＮＥＴ画面検索研修）	10
33	〃　2 月	マスカラのモニターテストの実施について （北里大学医学部眼科学教室）	2
34	〃　2 月	サプリメントの安全性の自主基準について （(財）医療経済研究・社会保険福祉協会第 8 回健康食品フォーラム）	2
35	〃　2 月	自転車用ライトの構造と乾電池の破裂原因との因果関係 （(財）日本文化用品安全試験所）	3
36	〃　2 月	Ｘ線回析装置研修 （㈱リガク）	1
37	〃　2 月	ペットフードのエントロトキシンの再試験と結果の評価について （麻布大学環境保健学部健康化学研究室）	2
38	〃　3 月	食品照射に関する動向と検知技術について ((財)日本食品分析センター食品品質保持技術研究会)	1
39	〃　3 月	蛍光 X 線分析装置研修 （㈱リガク）	1
40	〃　3 月	食品に関するリスクコミュニケーション （食品安全委員会）	1
		計 40 回実施	85 人

－以　上－

資料２８

平成１８年度 原因究明テストの概要

SNO	商品名	テスト依頼内容	テスト結果概要
1	カップめん	インスタントのカップめんに熱湯を注いで運ぶ際、容器が変形し内容物がこぼれて右手をやけどした。容器が他の容器に比べて変形しやすいか調べてほしい。	容器の変形しやすさの測定やモニターテストから、苦情同型品は著しく変形しやすいと言えるほどではなかった。
2	牛肉	トレーサビリティを導入している店で非常に安価な肉が和牛と表示されているが、黒毛和種かどうか調べてほしい。	実際にサンプリングした検体についてテストした結果、黒毛和種である確率が高いことが分かった。
3	味噌	訪問販売で高額な味噌を購入した。賞味期限が長いので、「塩分控えめ」という表示が適正か、また「無添加」と表示されているが、保存料が使われていないか調べてほしい。	一般的な信州味噌に比べ、苦情品のナトリウムの低減割合は16～22%だった。「みその表示に関する公正競争規約」を参考にすると、「塩分控えめ」の強調表示は食塩の含有量が低い旨を強調する場合の条件に該当していたが、この規約では同種の標準的なみそと比べた相対表示が望ましいとされているものの、そのような表示はなかった。味噌に保存料として使われるソルビン酸の含有量を分析したが、含まれていなかった。
4	ベビーフード	瓶詰めのさつまいものベビーフードに酸味があり、さつまいもだけとは思えないが食べても大丈夫か。酸味の原因を調べてほしい。	苦情同型品から推察した苦情品の酸味の原因として、苦情同型品においてクエン酸が検出されたためだと考えられる。さつまいもの品種による成分の違いについての文献等がないため厳密には分からないが、通常のさつまいもには含有しないと考えられるクエン酸やリコピンが検出されたこと、また、食味テストでトマトの風味を感じる人が多かったことから、原材料に表示していないトマトが混入していた可能性も考えられる。
5	大豆イソフラボンを含有する食品	表示されている大豆イソフラボン量が適正か調べてほしい。	商品に含まれていた大豆イソフラボン量は表示量の0.08～21.27 %であり、適正な大豆イソフラボン量が表示されているとは言えなかった。
6	ビルトイン型ガスオーブンレンジ	14年間使用しているガスオーブンレンジからきな臭いにおいがし、小さな爆発音がして扉が開き、火が出た。コントロールパネルも操作不能であった。発火した原因を調べてほしい。	今回の事故は、トッププレートのゴムパッキンに生じた隙間から、液体（ガスコンロのそばでの調理の際にこぼれた水や、コンロ付近の掃除のための洗浄水、煮こぼれなどによるものと推測される）が流れ込み、この液体がオーブンレンジの基板に到達し、ガスの電磁弁を制御する３つのトランジスタを同時に短絡させたことにより生じた誤作動の結果発生したものと考えられる。

7	スライサー	スライサーを使用中、力を入れたら右手中指がえぐれ、3～4針縫う怪我をした。構造上問題がないか調べてほしい。	相談者の申し出では、苦情品の刃体背部で怪我をしていることから、刃体背部の危険性を調べた。その結果、苦情品の刃体はスライサー本体と刃体背部の間に約1.5㎜の隙間があり、さらに刃体背部の中央部では本体スライド面よりも約0.4㎜浮き出ていた。また、鋭利度試験では苦情品及び苦情同型品の刃体背部は玩具安全基準書(ST-2002)5.17によると危険な鋭さであった。
8	塗箸	100円ショップで購入した塗箸を１週間使用していたところ、右手指と右唇が赤く腫れた。箸の塗装に問題がないか調べてほしい。	苦情同型品の塗膜を熱分解ガスクロマトグラフィー／質量分析法により分析したところ、主な熱分解生成物は無水フタル酸であることが分かった。無水フタル酸はポリエステル樹脂の主原料として用いられることから、塗膜はポリエステル樹脂であると推測された。また、苦情同型品には「漆塗箸」、「天然漆塗装」という表示があったため、漆による接触皮膚炎の原因とされるウルシオールを分析した結果検出されず、漆塗膜ではないことが分かった。相談者のかぶれの原因は不明である。
9	フライパンの取っ手（着脱式）	着脱式の取っ手がついたフライパンを使用中に、取っ手のつなぎ部分が緩んで外れフライパンがガステーブルに落ちた。危険なので緩んで落ちた原因を調べてほしい。	取っ手が外れてフライパンが落ちた原因は、取っ手本体が熱により変形して、操作レバーがスムーズに可動しなくなったことと、取っ手を取り外すスライドボタンの操作力が小さくなったため操作レバーが中途半端な状態となり外れやすくなったことなどが考えられる。
10	片手鍋	片手鍋を使用していたところ、大きな音とともに鍋底外側の表面材が剥がれた。怪我はなかったが、危険なので調べてほしい。	鍋底表面材の剥落は、表面材内側の鉄溶射膜部が錆びたために起こったものと考えられる。しかし、鉄溶射膜部の錆が新品時からあったものか使用過程で生じたものかは不明である。
11	水洗トイレ用芳香洗浄剤	外出から帰宅したら、トイレの手洗い部分に置いていた水洗トイレ用芳香洗浄剤の蓋がタンクの穴をふさぎ、階下の部屋まで水浸しになった。商品に問題がないか調べてほしい。	手洗い部が深く、流水量が多い旧年式の隅付タンクで、芳香洗浄剤が浮いたり転倒しやすい条件でテストを実施した結果、蓋と下容器を固定しない場合に蓋が外れて排水口をふさぎ、水溢れに至ることがあった。以上のことから、容器を固定しない状態又は固定が不十分な状態で使用していたことが事故の原因であると思われる。容器のはめ合わせは固く、このような状態で消費者が使用する可能性があった。

12	冷蔵庫用脱臭剤	冷蔵庫用の脱臭剤を使用していたところ、使用期間表示が5～6か月のところ、約2か月で取り換えが必要な状態になってしまう。使用期間の表示が適正か調べてほしい。	苦情品は、設置する場所や個体間のばらつきは若干あったものの、10週間（約2か月）でゲル状の薬剤の重量が約1／3減少した。その減少は、時間経過に比例して変化していた。今回のテストに用いた冷蔵庫（1機種）等の試験条件では、記載されていた使用期間中は十分なゲル残量を維持できると推測される。以上のことから、「約2か月で取り換えが必要な状態になってしまう」状況は確認できず、記載された使用期間の表示には問題ないと考えられる。
13	洗濯用合成洗剤	新しい洗剤を使い始めたら、乾いた洗濯物から白い粉が落ちるようになり、子供がかぶれるようになった。白い粉が何であるのかを調べてほしい。	苦情品（洗剤）の溶け残り分と相談者から提供された洗濯により発生した白い粉は、成分分析の結果、主成分はゼオライトであることが推定された。ゼオライトは、水軟化剤として洗濯用合成洗剤に配合されるもので、それが溶け残って洗濯物に付着したものと考えられる。
14	遠赤外線暖房器	初めての使用で遠赤外線暖房器のカバーの中心部が焦げた。焦げた原因を調べてほしい。	苦情発生時の使用状況下において、何らかの原因によってヒータ部分付近から起毛加工のネットカバーの融点以上の熱が発生し、この熱によって焦げた可能性が高いことがうかがえた。しかし、繰り返し行った様々なテストの何れにおいても、苦情品のヒータからは、ネットの焦げるような温度に達するような熱は発生せず、原因は特定できなかった。
15	電気ストーブ	寒い間、臭いがすると思いながら常に電気ストーブを足元で使用していた。原因不明の手足がしびれる症状が出て通院中である。電気ストーブから化学物質が発生していないか調べてほしい。	電気ストーブを稼動させた条件での発生ガス分析を行った。その結果、厚生労働省「シックハウス（室内空気汚染）問題に関する検討会」より提示された室内濃度指針値が定められた化学物質は検出されたが、その指針値を超えて検出された物質はなかった。
16	オイルヒーター	購入1年未満のオイルヒーターを使用中に前面カバー内部に炎が見えたのでスイッチを切った。発煙し、きな臭いにおいはしたが自然消火した。発煙した原因を調べてほしい。	発煙した原因は、圧着端子と電源コードの圧着が不十分であったため、その箇所の電気抵抗が増加し、異常過熱により銅線が溶断・半断線状態となり、コードの被覆が焼損したためと考えられる。
17	電気カーペット	木目調の電気カーペットの上に座布団を置いていたら焦げ臭くなり、電気カーペットと座布団が焦げた。焦げた原因を調べてほしい。	苦情品表面の変色部は内部も変色しており、発熱体からの熱の影響を受けたと考えられる。また、クッション材の加熱試験の結果、クッション材は200℃前後で茶色く変色したため、苦情品の発熱体周辺は200℃程度まで上昇したと考えられる。しかし、苦情同型品による高熱時を考慮した試験の結果、表面及び内部に変色は再現されず、原因は特定できなかった。

18	電気敷毛布	朝起きたら、右手小指をやけどしていた。電気敷毛布が温まらないなど異常があるので調べてほしい。	苦情品は正常に温度制御していたほか、ヒーター線の破損等もみられなかった。「事故後に電源を入れても温まらなかった」との申し出は、電気毛布の性質上、電源を入れてもただちに温度上昇しないことや、布団に覆われていないとさほど温度が上がらない等の理由が考えられる。苦情品やコントローラー部分等の表面は、やけどを生じるほどの温度は確認されなかったことから、苦情品でやけどしたとは考えにくい。
19	ダイニングチェア（回転式）	回転式のダイニングチェアを購入後、およそ１年の使用で脚が壊れた。脚の取り付け強度に問題がないか調べてほしい。	苦情品の脚は補強用の木ネジが下のダボ（木材をつなぐため、両方の材にまたがってはめ込んだ小片）穴に達しており、下のダボが外れやすい構造であったため、脚が外側に広がる方向に外れたと考えられる。苦情同型品は、補強用の木ネジがダボと接触しない位置に変更されていた。苦情品の外れていない脚の取り付け強度を測定した結果、苦情同型品の約4割程度と弱いものであり、破断部は外れた脚と酷似していた。
20	丸椅子	丸椅子の座面を支えている個所（ボルト受け）が折れて壊れた。強度に問題がないか調べてほしい。	苦情品のボルト受けに膨らみがみられた点、座面下方への荷重テストで苦情品と苦情同型品との破断の仕方に違いがみられた点、苦情同型品を用いても事故状況は再現しなかった点などから、苦情品の一脚についてはボルトの締め過ぎや、ボルト受けのABS素材の強度不足が考えられる。しかし、もう一脚は破断部が確認できなかったため原因を特定できなかった。一方、苦情同型品に対して行ったテストでは問題がみられなかったため、破断原因を特定することはできなかった。
21	電球型蛍光ランプ	１００円ショップで購入した電球型蛍光ランプが取り付けて３～４日後に突然破裂した。危険なので原因を調べてほしい。	事故は、内部のコンデンサーの破裂によるものと推測されるが、破裂の原因は特定できなかった。また、苦情同型品を用いた連続点灯試験や断熱材を使用するなどの条件下での点灯試験において、破裂事故は再現しなかった。一方、苦情同型品については、かしめのずれや歪み、はんだのかけらのような異物の混入など、加工精度の製造上の問題点が見つかった。特に、異物の混入は、回路上で端子間ショートなどの事故を招く可能性が考えられる。
22	蛍光灯スタンド	使用中、蛍光灯スタンドから突然白煙が出て、焦げたような臭いがした。発煙した原因を調べてほしい。	苦情品の蛍光ランプは点灯はするが、点滅を繰り返す寿命末期であった。そのため、インバータ回路内の高周波変換回路部に過電圧が繰り返し加わるなどし、トランジスタや電解コンデンサが焼損したという可能性が考えられるが、原因は特定できなかった。

23	灯油缶の蓋	3年前に7個購入した灯油缶（ポリタンク）の蓋が1年目から毎年破損し、転倒したときなど危険である。強度に問題がないか調べてほしい。	苦情品の蓋は、繰り返し使用されることで力が大きく掛かる個所(ネジの谷部分)に割れが生じているが、参考品のJISによる蓋の強度試験や1000回の締め付けテストでは蓋に割れ等は発生しなかったことから、苦情品の蓋が割れた原因を特定することはできなかった。
24	催涙スプレー	キーホルダー型催涙スプレーを取り付けたバッグを持ち、散歩に行こうとしたところ、傍らにいた人が咳き込み、喉の痛みを訴え、病院に搬送された。自然に漏れるなど商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品の内容物が漏れたのは、噴射ノズルがロック状態にもかかわらず、何らかの理由でノズル部が押され、微量の内容物が噴射されたためと考えられる。苦情品と同時期に購入したものについても、苦情品ほどではないものの内容物の漏れた跡が見られたことから、同じような事故が起こっていた可能性がある。噴射ノズルのロック構造に問題があったといえる。
25	踏台	踏台を購入して使用したところ、天板が沈んで転倒し右足首、膝、右手首を怪我した。強度等に問題がないか調べてほしい。	苦情同型品では天板の外側に荷重が集中すると、最大使用荷重以下の荷重であっても苦情品と同じ個所に変形が生じた。苦情品と同様な構造の参考品には変形がみられなかったことから、苦情品は、天板の上で姿勢を変えるなど、日常的な使用において目に見える変形を生じ、強度不足の可能性が考えられた。
26	Ｔシャツ	外国製の高価なＴシャツがクリーニングで黒色が色泣きした。染色堅ろう度に問題がないか調べてほしい。	苦情同型品の染色堅ろう度を調べた結果、汗による汚染についてはJIS基準に満たなかった。また、色泣き試験では、黒色部分の染料が移動し、苦情品のように青色のにじみ出る状態が確認できた。手洗いや全自動洗濯機の手洗いに相当するコースで苦情同型品を洗濯した結果、苦情品のような色泣きが生じた。以上のことから、苦情品は黒色部分の未固着の染料が除去されていなかった可能性があり、染色堅ろう度がやや劣っていたものと考えられる。
27	婦人ショートブーツ	電車から降りる際に婦人ショートブーツの右足のかかとが取れたため転んで打撲した。かかとの取り付けに問題がないか調べてほしい。	苦情品及び苦情同型品は、釘の長さの違いやネジを使用していない、靴底のネジの保持力が弱いなどで、かかと取り付け強度が参考品と比べると弱かった。
28	買い物袋	スーパーで購入した買い物袋から化学的な刺激臭がし、気分が悪くなり吐き気がした。臭いの原因を調べてほしい。	臭いの主な原因物質については、ナフタレン系の化合物及びペンタデカンとヘキサデカンである可能性が考えられた。ナフタレン系の化合物は繊維を染色する際に使用され、これが除去しきれていなかったものと考えられる。その他、比較的多く発生が確認されたフタル酸ジブチル、フタル酸ジ-2-エチルヘキシルは、厚生労働省がシックハウスについて個別に策定した室内濃度指針値の13物質に入っており、また、ナフタレン、ペンタデカン、ヘキサデカンは総揮発性有機化合物（TVOC）を計算する際に同定すべき物質として挙げられている。よって、これらの物質により気分が悪くなった可能性も考えられる。

29	スチーム式吸入器	３歳の幼児がスチーム式吸入器を使用中、親が目を離している間に下唇からあごにかけてやけどを負った。スチーム式吸入器にやけどの危険がないか調べてほしい。	テストの結果、「のど」モード時に本体を手前側に傾けると約70℃のお湯が飛び出し、やけどの危険性があった。取扱説明書で「不安定な場所に置かないこと、また、使用中などに傾けたりしないこと」などの警告表示があるが、幼児などは使用中に吸入器を傾けたりすることは十分に考えられる。
30	ケミカルヘナ・ブラック	以前市販の染毛剤でかぶれを起こしたことがあり、染毛剤は使用することができなかった。かぶれを起こさないと思ってヘナ配合白髪染めを購入、使用したが湿疹、痛みが生じた。染毛剤に含まれる染料が使用されていないか調べてほしい。	パラフェニレンジアミンが含まれ、かつ人体に直接使用される商品は、薬事法上では医薬部外品の「染毛剤」に該当する。苦情同型品を分析した結果、酸化染料であるパラフェニレンジアミンが含まれていた。また、使用方法等で頭髪を染めることをうたった「人体に直接使用されるもの」であったが、「医薬部外品」の文字、指定する成分の名称等が直接の容器等に表示されていなかった。
31	ヘアードライヤー	ヘアードライヤーのスイッチを入れた途端、本体とコードの付け根から発火し、腹部をやけどした。発火した原因を調べてほしい。	苦情品はドライヤー本体と電源コードの境目（コードブッシング）部分に急峻な曲げ（強く曲げられたことによる）応力などの負荷がかかったことが原因で被覆が損傷し、導線同士が接触し短絡（ショート）したものと考えられる。なお、導線が短絡した際に大きな電流が流れ、導線が溶断した際に火花とともにその一部が飛散したものと考えられる。
32	ポータブルトイレ	１か月前に介護用として購入した木製の椅子型のポータブルトイレから尿が漏れる。漏れる原因を調べてほしい。	便座に一定量の重りをのせた際の便座裏とポット（排泄物を受ける部分）の間の隙間が、水の通り道になることが分かった。また、ポットの上部に尿が当たれば便座裏へ尿がはねかえり、さらにその尿が便座裏を伝ってポット受け（ポットを引っ掛ける部分）に少量たまる場合もあることが確認された。今回は使用の状況によって尿がポット受けにたまり、トイレの左右、前後の動きなどがきっかけになり、下に漏れ出したと推定される。
33	酸素スプレー缶	酸素スプレー缶を購入し、海外の高山で使用したが効果がなかった。酸素が表示通りに入っているか調べてほしい。	苦情同型品について、充填された気体の酸素濃度と充填された気体の体積を測定した結果、いずれも表示を上回っていた。苦情品は容器の形状上、噴射口を口から数cm程度離れた位置に置いて酸素を吸入する形になるため、口から吸入されるまでに濃度が低下することも考えられるが、相談者の苦情内容の原因は不明である。なお、苦情同型品には登山時の使用に関する表示はなかった。
34	電子辞書	電子辞書の蓋のヒンジが2年で壊れた。強度等に問題がないか調べてほしい。	苦情同型品について通常の繰り返し開閉試験を300回行った結果、ヒンジ部分等に異常が発生することはなかった。また、 ヒンジ部分に負荷を加える繰り返し開閉試験の結果、苦情同型品及び参考品のいずれも亀裂や折損が発生したが、繰り返し回数からみて、他の参考品に比べて苦情同型品が強度的に劣ることはなかった。苦情同型品の強度等に問題は認められず、苦情品の左側ヒンジ部分の折損原因を特定することはできなかった。

35	シュレッダー	使用していたシュレッダーに2歳8か月の女児が指を挟んで9本切断した。指を挟んだ原因を調べてほしい。	投入口が乳幼児の手が届く高さにあること、乳幼児の指が投入口(センサー部)に入り細断部まで届くこと、乳幼児にとって引き込む力が大きいことなどが、指が切断された原因と判断される。
36	健康器具	1年位前に購入した自転車型の健康器具をこぐと、テレビの画面が乱れる。テレビの画面が乱れる原因を調べてほしい。	苦情品から発生する大きな電磁波が、テレビの受信映像に「乱れ」を起こしたものと考えられる。苦情品から発生する電磁波に関しては法的な規制がないものの、他の電気製品に及ぼす影響の面から考えると、改善が必要と思われる。
37	首用ストレッチ器具	首用ストレッチ器具（首に巻いて空気を注入すると、商品がふくらみ首筋を伸ばすという器具）を使用したところ、首が伸びるより先に首が絞まり失神しそうになった。商品に問題がないか調べてほしい。	モニターテストでは苦情品使用時に失神などの症状を呈したモニターはおらず、脳内の酸素飽和度にも顕著な変化はみられなかった。しかし、苦情同型品は膨らませると内径が狭まるため、参考品に比べて内頸・外頸動脈起始部付近に高い圧力がかかり、使用時に「頭から血の引くような感覚」を覚えたと答えたモニターもいたことから、苦情内容のような症状を生じる可能性も考えられる。
38	粘土	購入した粘土を初めて使用したところ、粉が舞い、2時間ほど咳がとまらなかった。吸い込んで肺に入る危険性がないか調べてほしい。	粘土粉体の飛散の状況から、気中に舞った粉体を吸い込む可能性はあるが、粒子の大きさから肺胞にまで入ることはほとんどなく、鼻やのどの粘膜で捕集されて咳やタンによって体外に排出されると考えられた。また、ニオイ成分について調べたところ、イソブタン、酢酸、スチレンが確認された。飛散粒子とニオイ成分が、目、鼻、のどへの刺激の原因となった可能性があった。
39	胡蝶蘭の水苔	胡蝶蘭の水苔の刺激臭で目や喉に異常を感じた。塩素臭とも思われたが、使用しているというダニ駆除剤によるにおいかどうか調べてほしい。	苦情品からは「塩素・カルキ臭」が感じられると回答したモニターが多かったものの塩素は検出されなかった。また、苦情品と苦情同型品に殺ダニ剤の有効成分ジエノクロルの残留が認められたが、残留濃度の高い苦情同型品からは塩素臭等の刺激臭が感じられないこと、販売業者と同様に水苔を処理、放置したものからも塩素臭等の刺激臭が感じられないことから、ジエノクロルとにおいの関連はないと考えられた。これらの結果より相談者が目や喉に異常を感じた刺激臭は塩素又はジエノクロル以外の要因によるものと推察された。
40	ペットフード	缶詰のペットフードを3匹の犬に与えたところ、3匹とも20～30分後下痢を起こしたので与えるのをやめた。その後、再び同じペットフードを与えたところ、また下痢を起こした。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情同型品の脂肪の量、油の酸化に問題はなく、また缶詰として殺菌されていることから細菌の衛生面にも問題はなかった。しかし、黄色ブドウ球菌から産生されるエンテロトキシンDの定性試験をした結果、商品の一部分から検出されることがあった。エンテロトキシンDは殺菌しても、熱に耐性がある毒素で商品中に残る場合があり、これが下痢の原因となった可能性が考えられる。なお、実際に実験用の犬に投与した結果、下痢や血液検査での異常は認められなかった。

41	普通自動車	購入当初から右に車が流れる。足回り等調整してもらったが改善されない。危険なので調べてほしい。	モニターによる走行テストで、車両が右に寄る傾向が確認された。この傾向は、路面が右下がり、左下がりのいずれの条件でも確認されていることから、道路の傾きなどの環境ではなく、苦情品に起因すると考えられる。しかし、走行中に車両が右に寄る傾向の明確な原因は特定できなかった。
42	自動車用撥水型ウインドウォッシャー液	自動車用ウインドウォッシャー液（撥水型）を購入し、夜間雨の日に初めて使用したら対向車のライトでガラスが真っ白になり事故を起した。怪我は大したことはなかったが危険なので、ガラスが白くなるなど視界が悪化することがあるか調べてほしい。	苦情同型品の撥水型ウインドウォッシャー液を使用して夜間に走行すると、撥水の効果によりワイパーを使用しなくても参考品(非撥水)よりも視界が良くなることもあったが、街灯等の光が近づくとフロントガラスが急激に明るくなり、一時的に前方が確認しにくくなった。また、ワイパーを使用すると、街灯等の光が帯状に広がるとともに、ワイパーが通ったあとが白く曇ったようになり、前方が確認しにくくなった。
43	カーマット	走行中にカーマットが滑って丸まり、ブレーキとアクセルの下に挟まったため、事故を起こした。カーマットには「ノンスリップ」と表示されていたが、問題がないか調べてほしい。	苦情同型品を同型車に設置するとタイヤハウスにより浮き上がり、アクセルと干渉する可能性があることが確認された。また、苦情同型品は、足をカーマット上で動かした場合、滑ることが確認された。従って、実際の車両に使用した場合は、ペダルの踏み込みやアクセル・ブレーキ間の踏み替え、乗り降りの際など、足の移動によりカーマットが滑る可能性は十分に考えられる。
44	自動車用油圧式ガレージジャッキ	油圧ジャッキを使用してタイヤ交換をしていたところ、突然車体が右に倒れ、車体の一部が破損した。使用していたジャッキに問題がないかどうか調べてほしい。	苦情品は当該車両をジャッキアップする上で十分な強度を有しており、受金（車体を支える部分）も参考品と比較すると大きく、苦情品の強度不足などが原因で当該車両が落下したとは考えられない。他の原因として、「ジャッキアップした車両のバランスが崩れ落下した」、「リリーズバルブ（緩めることで受金が降下する）の締め付けが十分でなかったため受金が降下した」などが考えられるが、原因を特定することはできなかった。
45	自転車のフレーム	走行中、突然前フォークが破損し自転車ごと転倒した。軽傷で済んだが危険なので前フォークが破損した原因を調べてほしい。	苦情品前ホークの破断面は複雑な形状で、観察が極めて困難なため破壊形式を判断できなかった。同型品による強度テストを実施した結果、上下振動及び繰り返し荷重に対する耐久性はJIS基準値の2倍の回数でも破損せず、十分であった。また、前ホークのエネルギー吸収ではホークコラムに亀裂が生じたものの、ホークコラムがドライカーボン製である点やエネルギー吸収量が規定値以上であったことを勘案すると、直ちに強度不足とはいえなかった。以上のことから、破断した明確な原因は特定できなかった。

46	自転車	長くなだらかな下り坂をブレーキをかけずに走行中、急に前輪の動きが鈍くなり、右にハンドルを取られた後、右に自転車ごと転倒し、左手首上骨折や全身打撲など全治２か月の怪我をした。転倒に至った原因を調べてほしい。	苦情品を観察した結果、前車輪と周辺の他の部品が接触した痕跡はなく、前ホークの左右の足に黒い接触痕があった。また、苦情品の前車輪は、右側のスポークが全周にわたり走行時の回転方向とは逆の向きに変形し、スポークの切れやハブのつばの破損が発生していた。以上より、転倒に至った原因は、何らかの異物が前車輪と前ホークの右側との間に挟まったことによって前輪が急減速したことによると考えられる。
47	折りたたみ自転車	走行中に突然チェーンが外れて転倒した。販売店が点検したが、再度走行中に外れた。危険なので、外れやすい原因を調べてほしい。	苦情品には、チェーンが外れたり転倒する原因となる問題点は確認されなかった。参考までに実施した「一度に6速→4速にシフトダウン操作」によりチェーンが外れる現象が生じたことから、このような操作がチェーンが外れた原因の一つであった可能性が考えられる。
48	折りたたみ自転車	購入したばかりの折りたたみ自転車で走行中、下り坂で左ブレーキが効かず転倒し大怪我をした。ブレーキに問題がないかどうかを調べてほしい。	前ブレーキのレバーを引く力を測定したところ、後ブレーキのレバーと比較して4倍以上と大きなものであった。また、制動距離を測定したところ、前後ブレーキを併用した場合はJISの基準を満たしていたものの、前ブレーキのみを使用した場合は利きが鈍く制動距離が長くなり、前後ブレーキのバランスが悪いと言えた。しかし、相談者の申し出にあった「左ブレーキ（＝後ブレーキ）が効かなかった」という現象は確認できなかった。
49	幼児用自転車	3年前に購入したペダルが取り外しできる幼児用自転車を使用中、ペダルを止める爪が折れて転倒し、手足にかすり傷を負った。危険なので折れた原因を調べてほしい。	苦情品の破損部の破断面調査などの結果、今回の破断は、長期間の使用により金属ピン表面に錆や汚れの付着や傷が見られたこと、また、この状態でのペダル固定板の脱着の繰り返しや、使用時にペダル固定板の金属ピンに負荷が加わったことなどにより、この部分に金属疲労が発生したために起きたものと考えられる。
50	電動自転車	電動自転車のバッテリー充電後に、充電器のバッテリー接続用プラグを抜いたら火を噴きマットが焦げた。火を噴いた原因を調べてほしい。	苦情品のバッテリー側コネクタ（プラグ）を観察した結果、ピンの間の樹脂が炭化し、メッキが剥げてピンの切り込みの一部がつながっていた。火花の飛んだ形跡もあり、40V近い電位差のあるピンとピンをつなぐように、何らかの導電体（電気が流れるもの）が接触し短絡（ショート）して、高温となってピンの先端が溶融するとともに、コネクタ底部の樹脂が燃えたものと考えられる。

51	電動自転車	使用者が購入した後に一部を組み立てる電動自転車が、数か月で２回パンクした。修理して使用したところ、走行中にペダルがロックし、グリップを強く握った途端グリップが抜け倒れそうになり足首を痛めた。危険なのでペダルがロックした原因とグリップの強度を調べてほしい。	後輪中心部にあるチェーンがかけられているギアの内部に雨水が浸入して赤錆が発生し、それにより円滑に回転できなくなった鋼球の一部が割れ、その破片が中心部内で挟まり、ロックしたものと推定される。また、グリップの離脱力はJISの基準から判断すると極端に小さいとは言えないが、横倒しにした車体を引き起こすような場合に十分耐えられるかは判断できなかった。ハンドルが下向きに取り付けられていたため、通常より引き抜く方向に力がかかりやすかったと考えられる。

－以　上－

資料２９

平成１８年度 問題提起テストの概要

SNO	テーマ	目　的	テスト結果概要
1	サイクロン方式の掃除機	サイクロン方式の掃除機は吸い込んだごみを集塵ケース内の空気の渦でごみと空気に分離する構造で、従来の紙パック式のような紙パックの交換の必要がないこと、ごみの目詰まりにより吸込力が低下しにくいことなどを特徴としている。 一方、過去5年間でPIO－NET（全国消費生活情報ネットワーク・システム）に寄せられたサイクロン方式の掃除機に関する相談103件のうち、目詰まり等による吸込力の低さやフィルターのメンテナンスの手間に関する相談が多かった。しかし、最新式のものは、フィルターに振動を加え、フィルターに付着したごみをふるい落とすなどして、目詰まりによる吸込力の低下防止や回復等をうたっている。 そこで、従来の紙パック方式に比べ、フィルターの目詰まりなどによる吸込力の低下はどうなのか、また、メンテナンス上の問題がないのか、安全・衛生性（安全装置、排気）や使用性（騒音等）、表示（吸込仕事率等）についても調べることとした。	サイクロン方式の掃除機のうち吸込力の低減防止機能をうたっている3銘柄、紙パック不要方式（ダイレクト集じん式）1銘柄、吸込力が低下しないことをうたい文句にしている海外メーカーのサイクロン方式の掃除機1銘柄をテスト対象とした。 サイクロン方式やダイレクト集じん式は参考品の紙パック方式に比べて吸込力の低下が早いものが多く、また、サイクロン方式は掃除性能が他の方式に比べ低めの銘柄が多かった。ごみをかなり吸ったあとは、ほとんどの銘柄で掃除性能の低下が見られた。また、板床上の小麦粉をきれいに吸い込めない銘柄があった。回転ブラシの安全対策がされていない銘柄があった他、フィルターを水洗いする銘柄は乾燥までに時間がかかるため、残った水分がモーターに吸い込まれる可能性があった。使用時に発生する騒音がかなり大きな銘柄があった。吸込仕事率はどの銘柄も、表示値に対する許容範囲に満たなかった。サイクロン方式の掃除機は手入れに手間がかかり、集塵容量が紙パック方式に比べて少なかった。
2	ＩＨクッキングヒーターの安全性と加熱性能	IHクッキングヒーターはビルトイン型を主軸として、多くの機種が販売されている。2003年に行ったテスト結果では、鍋の材質や種類によっては加熱できない、十分な火力が得られないケースもあった。また、少量の油で揚げ物調理を行うと、使用する鍋によっては発煙、発火することがあるなど、温度制御の面で問題がみられた。 一方、従来は使用できなかったアルミや銅の鍋が使えるオールメタル対応のものや、温度センサーの精度向上などにより少量の油でも安全に揚げ物調理ができることを謳ったものが販売されている。 また、PIO-NETには、「電磁調理器」の安全・品質に関する相談が過去5年間に304件寄せられており、その中には、電磁波への不安以外に「天ぷらを揚げていた際、鍋から発火した」、「炒め物をするため空鍋を置いたら真赤になり、油を入れたら危険である」などの安全に関わる事例がある。 そこで、「少量の油でも安全に揚げ物調理ができる」、「鍋底の温度を的確に制御できる」などを謳っているものの安全性や、オールメタル対応の加熱性能を調べることとした。	出荷数量の多いビルトイン型の中から、「オールメタル対応」のもの、「揚げ物少量油対応」のもの、温度センサーに工夫を凝らし鍋底の温度を的確に制御できるもの等の特長を謳った計6社6銘柄をテスト対象とした。 揚げ物少量油対応のものを含めて、全銘柄とも200gで調理してもほぼ設定した油温に制御されていたが、煮物・炒め物調理に使用する加熱キーで調理すると一時的に油温が250℃を超え発煙するものがあった。最大火力でフライパンの予熱を行うと、わずか1～2分で底の温度が600℃に達するものもあり、油を注いでから予熱すると発火することもあった。また、空焚き状態になると、鍋底がリング状に赤熱するまで運転を続けたものもあった。オールメタル対応のものは、アルミや銅の鍋も加熱できたが、ステンレス鍋に比べて火力や熱効率が劣り、湯沸かし時間が2倍以上かかり、中には使用中に鍋に浮力が生じ動いたり、トッププレートの温度が高温になるものもあった。電磁波の強度を測定した結果、健康影響について確立されている曝露制限についての国際的な指針のガイドラインを満たしていた。

3	大豆イソフラボンを多く含むとうたった「健康食品」	近年、大豆の様々な機能性成分が注目を集めており、中でも大豆イソフラボンは骨粗しょう症の予防や更年期障害の軽減等の効果があるとされ、多くの「健康食品」が販売されている。その一方で大豆イソフラボンは乳がんリスクを高めるなど有害性を示す報告もあるとされ、有効性と安全性について議論となってきた。 2006年5月に食品安全委員会は、大豆イソフラボンを含む特定保健用食品の安全性評価の中で、特定保健用食品としての大豆イソフラボンの安全な一日上乗せ摂取量の上限値(日常の食事に加えて大豆イソフラボンを摂取しても安全な量)を設定した。 「健康食品」は特定保健用食品と同様に多量かつ継続的な特徴が想定されるため、大豆イソフラボンを多く含むとうたった「健康食品」について、大豆イソフラボン量が安全な一日上乗せ摂取量の上限値を超えていないか調べるとともに、安全性評価についての事業者アンケート等を行うこととした。	ドラッグストア及びインターネットで販売されている、大豆イソフラボンを多く含むとうたっており、一般の食品とは形状が異なる、錠剤又はカプセル状の「健康食品」の中から、表示値から算出した一日当たりの大豆イソフラボンの最大摂取量が30㎎以上であると受け取れる24銘柄をテスト対象とした。 24銘柄中14銘柄に「一日上乗せ摂取量の上限値」を超える大豆イソフラボン(アグリコン換算)が含まれていたが、事業者アンケートの結果から、大豆イソフラボン量を変更する動きがあることが分かった。また、大豆イソフラボン量が表示量より著しく少ない銘柄があった。大豆イソフラボン、たん白質、カルシウムのバランスは大豆食品と大きく異なり、大豆食品の代替とはならない。現状では、食品安全委員会が指摘した内容に関する注意表示がない銘柄が多かったが、事業者の中には、注意表示の変更を検討する動きがみられた。栄養表示基準における表示の不備がある銘柄があった。
4	乳幼児用チェアの安全性	乳幼児用チェアは、食事のときやお絵書き・塗り絵などをして遊ぶときによく利用されている商品である。ダイニングテーブルなどで使用する従来からのハイチェア、高さ調整ができるハイローチェアのほか、最近は、新生児を寝かせて使用できる機能を装備したラック付ハイローチェアもある。 一方、国民生活センター危害情報システムには「幼児用イス」に関する事例が過去5年間に92件寄せられており、その中には、「夕食時子供用の椅子から転落し頭部を打撲した」、「ベビーチェアにベルトをして座らせていたらそのまま横向きに倒れて鎖骨を骨折した」などの転落、転倒に関する事例が多くみられた。 そこで、ラック付ハイローチェアやハイチェアなどの乳幼児用チェアについて、転落防止のベルトなどの装備やチェアの安定性、手や指を挟むすき間や誤飲等の可能性はないかなど安全性のテストを中心に実施することとした。	大型スーパーやベビー用品店などでよくみかける乳幼児用チェアの中から、ラック付ハイローチェア3銘柄、座面の高さが調整でき、材質の異なるハイローチェア2銘柄、材質などが異なるハイチェア3銘柄に加え、ダイニングテーブルなどに取り付けて使用するアームの構造などが異なるテーブル取り付け式チェア2銘柄の9社10銘柄をテスト対象とした。 ハイチェア時には、立ち上がり転落防止用の肩ベルトやテーブルを外したときに前方への転落防止用の前ガードが装備されていないものがあった。テーブル取り付け式チェアで、横方向に荷重を加えるとテーブルから外れるものがあった。手や指を挟んだり指が入り怪我をする可能性のあるすき間や穴がみられたものがあった。クッションカバーの装飾部分からホルムアルデヒドが検出されたものがあった。「家庭用品品質表示法」で定められている「寸法」などが本体に記載されていないものがあった。

5	車載ジャッキを使用する際の安全性	乗用車に装備される自動車用携行ジャッキ（以下、車載ジャッキとする）は、パンク等に伴うタイヤ交換時に必要な工具であり、タイヤチェーン着脱時にも使用されることがある。しかし、突発的に使用されることが多いため、必ずしも使用方法が消費者に熟知されているとはいえないと考えられる。 危害情報システムにはジャッキの転倒や破損など、ジャッキに関する事例が過去5年間で29件寄せられている。一方、独立行政法人製品評価技術基盤機構に過去5年間にジャッキアップ中にジャッキが倒れるなどによる死亡事例が16件寄せられているが、うち15件はジャッキアップ中に車の下にもぐったために起こった不適切な使用方法による事故である。 そこで、車載ジャッキの強度や車体の特徴、想定される様々な使用方法での危険性や使用性をテストし、車載ジャッキの正しい使用方法や使用上の注意点をまとめるとともに、車体又は車載ジャッキに改善すべき点がないか検証することとした。	車両重量や形態、乗車定員の違いなどを考慮して15銘柄の乗用車を選定し、車体及び車載ジャッキをテスト対象とした。 ジャッキアップポイントの形状には複数の種類があり、サイドスカートの影響で目視しにくい銘柄などもあった。ジャッキアップ中にジャッキが転倒した場合等は重篤な事故につながると思われた。乗員・荷物を乗せたままジャッキアップした場合やジャッキが最伸長になるまでジャッキアップした場合、ジャッキにかかる荷重が最大使用荷重を上回る場合があった。ジャッキアップポイントを正しく認識していないモニターが多く、不適切な場所でジャッキアップした場合、車体が落下するなどの危険性があった。いずれの銘柄も強度に問題はなかったが、手が触れる部分の仕上げが良好でないものがあった。
6	クリーニングサービスのトラブル防止のために	クリーニングは性別・年齢を問わず生活に密着したサービスである一方、トラブルも多い。また、クリーニングは、ほかのほとんどのサービスと異なり、「サービスが消費者の目の前で行われない」サービスであるため、トラブルが起きても原因の特定が難しく、解決困難な場合も多い。 PIO-NETには、衣料品のクリーニングに関する苦情相談が毎年9,000件程度寄せられており、その内容も「紛失」「変色」「シミ」「伸縮」など多岐にわたっている。 そうした苦情の多さ等から「クリーニング業法の一部を改正する法律」が2004年10月1日に施行された。そこで、クリーニングサービスにおけるトラブルを防止するために、PIO-NETから相談を分析し、消費者へのアンケート調査を行うこととした。あわせて、変色等の原因についてテストを行うこととした。	「変色」や「色落ち」（「色泣き」を含む）したという事例が多数寄せられていることから、変色等の原因についてテストを行うこととした。 「薬剤」、特にパーマ液による変色がどのように発生するのか調べた。パーマ液が付着するとすぐにシミになる場合とそれだけではシミにならない場合があったが、シミが目立たなくても、ドライクリーニング後の仕上げの熱処理で変色が進んでシミが目立ってくる場合もあった。クリーニングに出してシミにならないようにするには、パーマ液がかかっている恐れがあればすぐにパーマ液を水で洗い落とす必要がある。 また、「外国製の高価なTシャツをクリーニングに出したら黒い柄の色がにじんだ（色泣き）」という相談が寄せられ、色泣きについて試験を行ったところ、色泣きが確認され、染色堅ろう度がやや劣っていることが分かった。

7	ヘナ配合の白髪染めをうたった商品	ヘアカラーリング剤は白髪染めや頭髪を好みの色に染めるのに広く用いられており、大別して永久染毛剤、半永久染毛料、一時染毛料等がある。永久染毛剤は酸化染料によって毛髪中の化学反応を伴うため、色持ちは良いが皮膚へのかぶれ等を発症することもある。そのため最近では、半永久染毛料の一種で、天然や安全をうたったヘナのような植物染料によって 毛髪にダメージを与えず髪色を変えるとうたった商品が増えている。 PIO-NETにはヘナに関する相談が過去5年間で171件寄せられている。そのうち、123件が「全く染まらない」や「体への影響が不安」などの品質や安全性に関するものであった。また、「頭皮がかぶれた」や「頭痛や吐き気の症状がでた」といった危害に関するものは61件であった。 そこで、ヘナを配合して白髪染めをうたった商品の染毛性能の評価を行うとともに、ヘナ特有の色素の含量及びアレルギーの原因となる染料を使用していないか、また、皮膚への安全性について調べることとした。	商品名や表示等からヘナによって染まると受け取れる、パウダータイプ4銘柄、クリームタイプ6銘柄、参考としてシャンプーとリンスをセットとして用いるタイプ2銘柄の合計12銘柄をテスト対象とした。 ヘナ色素ローソンはパウダータイプやクリームタイプの一部には含有していたが、ほとんど検出されない銘柄もあり、それらはローソンによる染毛効果は期待できないものであった。また、表示からみると他の染料を配合しているものも多かった。表示の基本的な方法では、染毛性能は低く、白髪の半分くらいが染まったと評価されたのは3銘柄のみであった。パウダータイプで繰り返し使用したり、塗布後の放置時間を長くすると評価が高くなったが、実際に使いたいと評価されたのは3銘柄であった。永久染毛剤に最もよく使用され、アレルギーの原因となる可能性が高い染料は、どの銘柄からも検出されなかった。ヘナ配合の銘柄は強い陽性反応は出ず、また反応が出た人の数も少ないことから、永久染毛剤に最もよく使用される染料と比べると安全度は高かった。ローソンがほとんど入っていない銘柄でも、「ヘナ」により染毛されると受け取れる表示があり、誤認を招くおそれがあった。
8	シュレッダーの安全性にかかわる情報	「2歳8ヶ月の女児が、シュレッダーに手の指を挟んで9本切断した」との情報が静岡市消費生活センターから国民生活センターに寄せられた。当センターとしてはその重篤性に鑑み事故の原因を探るとともに、過去の事故事例、海外の文献・事例等について調査を進め、紙用シュレッダー（以下「シュレッダー」）の安全性にかかわる総合的な情報を提供することとした。 そこで、事故の経緯等を聞き取りした後、事故同型品を含め家庭で使われる可能性のあるシュレッダー16銘柄を選び安全性にかかわるテストを行うこととした。	電動式シュレッダーの床置きタイプ13銘柄、ポータブルタイプ3銘柄の10社16銘柄をテスト対象とした。 乳幼児の模擬指が投入口に引き込まれ切断されるものが16銘柄中7銘柄あった。投入口が容易に変形し広がるものがあった。床置きタイプは、高さが約32～63cmで投入口に乳幼児の手が容易に届く高さで、ポータブルタイプの2銘柄を除き紙の引き込み力は10～40kgfと強く、乳幼児が紙をつかんだまま引き込まれる危険性があった。クロスカット方式のものは、直径5mmの木製の丸棒等を容易に切断できる能力があり、指などが引き込まれると重篤な事故となる危険性があった。電源が容易に入らないよう対策がなされた銘柄、投入口にふたがある銘柄や、細断中に投入口の縁に手や指が触れると運転を停止する銘柄など安全対策がなされたものがあった。

9	自転車用空気入れの安全性	「自転車用空気入れを使用していたところ、シリンダ本体が台座から折損し、パイプ部の先が足の親指に刺さり切断した。折損した原因を調べてほしい。」という原因究明テストの依頼があった。また、危害情報システムには過去5年間で、危害危険情報が21件あり、「柄の部分が折れて転倒しけがをした」、「初めて使用したところ、取っ手が抜けて膝を8針縫った」、「使用中に筒が外れて、夫が腕を5針縫う怪我をした」、「途中で空気が入らず空気入れのタンクが飛んで顔面直撃を受けて歯が折れた」など、部品が折れたり外れたりして事故となっていることが多く、骨折など重傷となるケースが目立った。 そこで、最も普及しており、事故事例が多いフートポンプタイプ（握りを垂直に押し下ろすタイプ）の空気入れについて、強度を中心とした安全性のテストを行うこととした。	大手スーパー、ホームセンター、自転車専門店で販売されていた13社22銘柄をテスト対象とした。 消費者アンケートの結果、使用前点検はほとんど行われていなかった。事故事例を参考にした事故状況の再現では、けがを負う危険性が確認された。各銘柄15台ずつ購入した合計330台中、13銘柄（69台）に何らかの初期不具合があり、修繕せずに使用を続けると危険な不具合が12銘柄(56台)に見られ、音が聞こえる空気漏れが8銘柄(16台)で確認された。JIS規格に規定されていない台座～ピストンロッドの間の結合強度は比較的弱いものがあった。各銘柄4台ずつの継続使用の最中に20銘柄（88台中54台）に何らかの不具合が発生し、このうち容易に修繕できない不具合が8銘柄（15台）、修繕できる不具合のうちキャップの緩みが15銘柄（31台）、握りの緩みが10銘柄（15台）に見られた。本体に製造者や販売者等の住所又は電話番号が記載されていたのは8銘柄だけであった。
10	スプレー缶製品の使用上の安全性	塗料、殺虫剤、ヘアスプレー、制汗消臭剤など、スプレー缶製品（エアゾール製品）は日常生活のさまざまなところで使われている。 危害情報システムには、過去約6年間で「スプレー缶」に関する事故事例が211件寄せられている。「筋肉用スプレーをサポーターの上から噴射し、暫くしてタバコを吸ったところ、サポーターに火が付いた」「自動車内に置いてあった塗料スプレー缶が破裂した」など、従来からその危険性が指摘されている事例や「制汗消臭剤を手の両甲にうけ、皮膚が紫色になった」など、これまであまり知られていない凍傷に関する事例も寄せられていた。 スプレー缶の事故が後を断たないことから、事故事例の分析と事例ごとの再現テストを行い、商品群や銘柄によって危険性にどのような違いがあるのか調べることとした。また、スプレー缶の使用上の安全性や適切な廃棄方法についても調べることとした。	家庭用品、人体用品、医薬品、工業用品、自動車用品等のうち、18の商品群のスプレー缶（46銘柄）をテスト対象とした。 スプレー缶による事故211件のうち、137件でけがをしていた。人体に噴射して使用するコールドスプレー等は、使い方によっては凍傷の危険性が高くなることが分かった。スプレー噴射直後に火種が近づくと、内容物の可燃性や噴射量など様々な要因により引火することがあった。パーティー用のスプレーは、内容物の種類などによって、噴射物に引火するものがあった。スプレー缶の内容物の重量が大きいものは、高温環境下で破裂しやすいことが分かった。

11	高麗人参を主原料とした「健康食品」	高麗人参は、中国東北部や朝鮮半島を原産とし、朝鮮人参、オタネニンジンとも呼ばれる。薬用部分は根で、健胃強壮、鎮静、血糖調整、血圧調整、その他多くの効果があるとされ、医薬品や「健康食品」として広く利用されている。しかし、同時に興奮・下痢・皮疹・不眠・高血圧等、種々の副作用や医薬品との相互作用の報告もある。 高麗人参を含んだ「健康食品」は、古くから販売されているが、従来よりあったエキスや顆粒タイプのものに加え、錠剤やカプセルなどのいわゆる「サプリメント」タイプの商品も出回っており、近年、比較的安価に購入することができるようになった。しかし、民間の調査報告などでは高麗人参を用いた「健康食品」から農薬が検出されるなど、安全性に問題がみられるとの報告もある。 PIO-NETには、相談が約5年間で1,497件寄せられており、「血糖値や血圧が急にあがった」「始めの1週間発疹が出続け、下痢、吐き気の症状があった」などの危害情報が103件寄せられている。 そこで、高麗人参を主原料とした「健康食品」について、身体作用のある有効成分の量を市販の医薬品と比較するとともに安全性についてもテストを行うこととした。	スーパー、ドラッグストアまたはインターネット通信販売等で購入可能な高麗人参を主原料とした「健康食品」のうち1万円以下の比較的安価なもの（エキス、顆粒、錠剤等）18銘柄、及び参考品として高麗人参を用いた医薬品3銘柄、あわせて21銘柄をテスト対象とした。 1日最大摂取目安量から摂れる高麗人参の有効成分であるジンセノサイドの量は銘柄により大きく異なり医薬品との境界もあいまいであった。 4銘柄より加工食品の残留農薬一律基準（0.01ppm）を上回る量の農薬が検出された。また、カプセルや錠剤にやや消化しにくいと思われるものが3銘柄あったほか、1日最大摂取目安量を摂取した場合、10g程度の糖類を摂ってしまう銘柄があった。高麗人参由来成分の量を表示してある銘柄は多いが、その品質はまちまちであった。エキス・顆粒タイプとカプセル・錠剤タイプでは、注意表示の数に大きな差がみられた。栄養機能食品が2銘柄あったが、栄養機能食品として表示に問題があった。
12	中食のフライ	社会情勢の変化の中で、食に関して簡便化志向と外部化（外食、中食の利用）が進展している。ある調査によると、中食を利用している人は約8割と多く、単身者の約半数が週2回以上利用している。また、惣菜の中では、中華料理、コロッケ、フライの利用頻度が高い。 最近、脂質の摂り方については健康との関係で注目されている。食事中の脂肪エネルギー比率が高くなると、エネルギー摂取量が大きくなり、ひいては肥満、メタボリックシンドローム、さらに冠動脈性心疾患のリスクを増加させると言われ、日本人の食事摂取基準において生活習慣病を予防する観点などから、摂取量だけでなく脂質の質についても新たに数値が設定されるなど重要視されている。 中食としてよく利用されているフライは、脂質の多い惣菜であるが、表示がほとんどないため脂質の量や使用されている脂質の種類についての情報があまりない。PIO-NETには、フライ類に関する相談が過去5年間で300件寄せられており、うち210件が、「油の酸化が心配」「食べたら嘔吐、下痢をした」など、安全・衛生・品質に関するものであった。 そこで、スーパーなどで売られている惣菜のフライを利用した際に、摂取する脂質の量や質が手作りのフライとどのように異なるか、また、油の酸化が進んでいるものがないか、その他表示の実態などについても調べた。	スーパー、デパート、弁当・惣菜店、コンビニエンスストアで売られている主要なフライ（コロッケ17銘柄、ロースかつ11銘柄、ヒレかつ7銘柄、エビフライ5銘柄）合計40銘柄をテスト対象とした。 健康との関係では、脂質摂取量は減らした方がよいが、中食のフライ1食分食べると、多いものでは脂質の1日の摂取目安を摂ってしまう。中食のフライは手作りに比べ衣の率が高く、摂取する脂質の約7割は衣に吸収された油であった。 ロースかつ1食当りで多く摂取することが望ましくない脂肪酸（飽和脂肪酸）については1日の摂取目安に達してしまうものが、特にとんかつ専門店で見られた。一方、摂取することが望ましい脂肪酸（n−3系脂肪酸）については、一部の銘柄を除き1日の摂取目安には達しなかった。 摂取すると心臓疾患のリスクを高めると言われているトランス脂肪酸が検出された銘柄があったが、食事、栄養及び慢性疾患予防に関するWHO/FAO合同専門家会合の摂取上限目安量の1/5程度であった。中食のフライは手作りに比べ、食塩が多く含まれる傾向にあった。一部で、店舗や日によっては揚げ油が酸化していたものがみられた。また、揚げ油の種類は植物油中心であったが、とんかつ専門店などでは飽和脂肪酸がやや多く含まれ、n−3系脂肪酸の含有量は店舗ブランドによって最大で15倍の差があった。 容器包装されている銘柄には、食品衛生法に基づく添加物やアレルギーに関する表示があったが、原材料や栄養成分に関する表示があったのはごく一部であった。

－以　上－

資料３０

商品テスト分析・評価委員会　委員名簿

●委員

（敬称略）

氏名	所属及び肩書き
西島　基弘	実践女子大学生活科学部教授
清水　健一	独立行政法人産業技術総合研究所 クリーン動力グループ産総研特別研究員
池田　澄子	消費生活専門相談員
石川　正美	神奈川大学法学部教授
大西　祥平	慶應義塾大学スポーツ医学研究センター副所長・教授
小山　晴樹	弁護士
高野　ひろみ	全国消費者団体連絡会事務局
武澤　隆	帝京平成大学教授
谷口　哲夫	独立行政法人交通安全環境研究所 自動車安全研究領域長
田村　照子	文化女子大学大学院生活環境学研究科教授
沼尻　禎二	（財）家電製品協会消費者部部長
早川　哲夫	麻布大学環境保健学部・大学院環境保健学専攻主任
平野　裕之	慶應義塾大学大学院法務研究科教授
本城　昇	埼玉大学経済学部教授
渡辺　実	弁護士

●分科会・専門委員

（敬称略）

氏　　名	所属及び肩書き
梅垣　敬三	独立行政法人国立健康・栄養研究所 情報センター健康食品情報プロジェクトリーダー
鹿庭　正昭	国立医薬品食品衛生研究所療品部第二室長
安田　和男	東京都健康安全研究センター食品化学部長
佐藤　公雄	元自治省消防庁消防研究所研究企画官
三枝　繁雄	（財）製品安全協会業務グループ上席調査役
首藤　祐二	（財）日本ガス機器検査協会理事・認証技術部長
田中　喜一	（財）電気安全環境研究所技術規格部長
花谷　年夫	独立行政法人製品評価技術基盤機構　製品安全技術課長
山中　龍宏	緑園こどもクリニック院長
相川　潔	元（株）ＪＡＦ　ＭＡＴＥ社技術映像担当
牧下　寛	科学警察研究所交通科学部交通科学第一研究室長

平成１９年３月３１日現在

資料３１

商品テスト分析・評価委員会及び分科会実施状況一覧

SNO	年月	委員会・分科会	品目等
1	平成 18 年 4 月	家電・住生活品関連分科会	乳幼児用チェアの安全性のテスト結果（案）
2	〃 4 月	車両・乗り物関連分科会	自転車用空気入れの安全性（テストデザイン）
3	〃 4 月	家電・住生活品関連分科会	乳幼児用チェアの安全性のテスト結果（案） （乳幼児の視点から見た安全性について）
4	〃 4 月	食品・化学品関連分科会	大豆イソフラボンを多く含むとうたった「健康食品」のテスト結果（案）
5	〃 5 月	車両・乗り物関連分科会	車載ジャッキを使用する際の安全性のテスト結果（案）
6	〃 5 月	家電・住生活品関連分科会	スプレー缶製品の使用上の安全性（テストデザイン）
7	〃 6 月	食品・化学品関連分科会	中食のフライ（テストデザイン）
8	〃 6 月	食品・化学品関連分科会	高麗人参を主原料とした「健康食品」(テストデザイン)
9	〃 6 月	食品・化学品関連分科会	ヘナ配合の白髪染めをうたった商品のテスト結果（案）
10	〃 7 月	商品テスト分析･評価委員会	平成 18 年度実施品目及び予定
11	〃 7 月	食品・化学品関連分科会	ヘナ配合の白髪染めをうたった商品のテスト結果（案） （染料について）
12	〃 7 月	食品・化学品関連分科会	ヘナ配合の白髪染めをうたった商品のテスト結果（案） （パッチテストの結果について）
13	〃 7 月	車両・乗り物関連分科会	電動３・４輪車の安全性(テストデザイン)
14	〃 8 月	車両・乗り物関連分科会	自転車用空気入れの安全性のテスト結果（案）
15	〃 8 月	家電・住生活品関連分科会	スプレー缶製品の使用上の安全性のテスト結果（案)
16	〃 9 月	家電・住生活品関連分科会	シュレッダーの安全性にかかわる情報のテスト結果（案）
17	〃 9 月	家電・住生活品関連分科会	スプレー缶製品の使用上の安全性のテスト結果（案) （凍傷について）
18	〃 10 月	食品・化学品関連分科会	石油ファンヒーターの安全使用（テストデザイン）
19	〃 11 月	食品・化学品関連分科会	高麗人参を主原料とした「健康食品」のテスト結果(案)
20	〃 11 月	食品・化学品関連分科会	石油ファンヒーターの安全使用（テストデザイン） （VOC 測定法について）
21	〃 12 月	食品・化学品関連分科会	中食のフライのテスト結果（案）
22	〃 12 月	家電・住生活品関連分科会	踏み台の安全性(テストデザイン)
23	平成 19 年 1 月	食品・化学品関連分科会	補聴器等 ―サービスの調査も含めて― (テストデザイン)
24	〃 2 月	車両・乗り物関連分科会	電動３・４輪車の安全性のテスト結果（案）
25	〃 2 月	車両・乗り物関連分科会	折りたたみ自転車の安全性（テストデザイン）
26	〃 3 月	家電・住生活品関連分科会	踏み台の安全性のテスト結果（案）
27	〃 3 月	家電・住生活品関連分科会	吸入器のテスト結果（案）

－以　上－

資料３２

平成１８年度における調査研究業務に関わる評価一覧（テーマ別）

評価会合開催日：２００７年3月２８日

テーマ / 評価委員 / 評価分野・評価のポイント	1			2			3			総合評点（評価分野別）（平均点）評点項目数内訳
	X委員	Y委員	Z委員	X委員	Y委員	Z委員	X委員	Y委員	Z委員	
調査研究の目的の妥当性 ・目的は社会的ニーズを考慮したものか	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A（4.0） A：9 B：0
調査研究結果の内容 ・研究結果は満足できるものか	B	A	A	B	A	B	B	A	A	A（3.6） A：5 B：4
研究成果の貢献 ・研究成果は、消費者問題の啓発や改善に貢献するか	A	A	A	A	B	B	B	B	A	A（3.6） A：5 B：4
総合評価	A	A	A	A	A	B	B	A	A	A（3.8） A：7 B：2
総合評点（テーマ別）（平均点） 評点項目数内訳	A（3.9） A：11 B：1			A（3.6） A：7 B：5			A（3.7） A：8 B：4			A（3.7） A：26 B：10

評点：A：良い　B：やや良い　C：やや悪い　D：悪い

（　）内の平均点はA：４．０、B：３．０、C：２．０、D：１．０　として換算したものである。

１．第三者がとらえた高齢者ホーム
２．利用者と施設長がみた保育サービスの実態
３．不招請勧誘の制限に関する調査研究

－以　上－

資料３３

平成１８年度における調査研究業務に関わる各評価者の主なコメント一覧

テーマ／評価者	第三者がとらえた高齢者ホーム	利用者と施設長がみた保育サービスの実態	不招請勧誘の制限に関する調査研究
X	高齢者施設は、年々社会の需要が増している分野であり、時宜を得た重要なテーマである。 第三者へのアンケートについて、それが機能しているかどうかを本人に聞かざるを得ないのはやや物足りないが、全般に、手堅い分析がなされている。 高齢者施設については、国民生活センターが、ここ何年か、発信している調査・提言を一連のものとして、優れていると評価したい。 今後とも、高齢者の施設は拡充の必要な分野であるとともに、制度が変化しつつある分野でもあるので、こうした調査・研究は重要である。	保育サービスは、少子化と女性労働の必要性を背景とした重要な問題であり、消費者の関心も高く、社会的なニーズは高い。 調査の設計で、アンケートの回答者が施設長とその推薦者だが、選び方によって、答えにバイアスがかかる点には注意が必要と思う。しかし、全体としては、妥当な答えが出ていたように感じた。 政策に重要な資料を提供していたように思う。予算の制約の中で認可保育所の増設が困難な状況では、実態把握は不可欠であり、消費者問題の改善への有益な調査である。 調査方法は制約されるものの、そこから得られる情報は有益である。	本件は、近年の主要な消費者問題の一つであり、社会的なニーズに合致する。 苦情処理の分析に加えて、法的な問題も慎重に検討している。違法を覚悟で不招請勧誘取引を行っている事業者への対処の点には、明確な対応の案が出ていない感想をもつ。 全般に有益な情報を提供している。提言が啓発と業界団体への指導が主となっており、制限についても言及がある。もう少し踏み込むことは、今後の課題と言うことであろう。 ここ数年来、金融取引などにおいて、法制度などが整備されてきたが、依然として消費者（特に高齢者）が多大の被害を受ける例があることを示している。
Y	高齢者の利用する入所施設では、権利擁護の必要性を謳われながらも、その検証は困難であって、なかなか調査研究の対象とされてこなかったが、本調査研究は利用者側からの不満の多い事項について具体的な調査を行い、現状と課題を明らかにしている。 調査研究の事項は、実務的に最も問題とされる点を網羅しており、社会福祉の法制度が存在するにもかかわらず、法制度の定める理念が全く実行されていないことを明らかにしており、社会的にも重要な意味を持つと考える。 上記のように、最も問題となっている現状について、改善の可能性を具体的に指摘しており、課題対象が抽象性の高いものであるだけに、直ちに対策を具体化できる提言がなされている。	保育サービスについては、さまざまな提供主体があり、そのサービスの質に関する格差が一般に理解しにくかったが、本調査研究はそれを明快に整理し、問題となる課題を的確に提示していると考える。 本調査研究によれば、自治体による助成のないところでは、スタッフの待遇も安全対策も情報提供も不十分になっていることが示されている。「安かろう悪かろう」では、実際にサービスを受ける児童にしわ寄せが行くのであって、とても仕方ないとはいえない状況がよく示されていると思われる。 格差を縮小する取り組みが必要であるとはいえ、無認可保育所の放置問題は、今まで政治に翻弄されてしまった問題でもある。子どもの尊厳という視点から、もう一歩踏み込んださらなる調査研究を求めたい。	わが国では、まだ不招請勧誘という切り口で勧誘行為の規制を行おうとする理論的試みは少なかったように思われる。悪質な勧誘行為が激増している中、このような調査研究は非常に重要な先駆的意味を持つと思われる。 本調査研究は、勧誘行為を類型的に調査し、主として実体法的な側面から、総合的な規制の枠組みを検討するものであり、今後の法的規制の可能性を多角的に探るものであって、理論及び実務の双方から参考となると思われる。 本調査研究は、実体法的な規制方法を検討するものであるが、不招請勧誘の問題は、むしろそのような行為を起こさせない方向での水際規制（例えば、個人情報保護法による勧誘先リストの流通防止など）が有効なのではないか。 総合的な規制ルールの検討図は、他の問題を検討する上でも非常に有益なものであると考える。

Z	役割として高齢者ホームに訪問している第3者を対象にするユニークな方法でサービスの質と権利擁護の実態を明らかにしたことは社会的ニーズに応えている。 高齢者ホームのサービスの質が、訪問活動をしている第３者の目から明らかにされた事の意義は大きく、関係者に説得力を持つ。ホーム自体にサービスの質や権利擁護につながる仕組みがあるかを問い明らかにしている。これは、ホームの取り組みにつながる。 訪問の役割を持つ人が持つべき視点やチェツクすべき諸点が明らかになり、研修に取り入れられることでサービス現場が、そのような視点で見られることを意識するようになり質の向上や権利擁護が進むようになると考えられる。提言は実現性、効果性いずれの面からも優れている。	保育所等の種類は多様化し、契約の仕組みも異なつているが、利用者が選ぶのではなく、不足のため、やむを得ず選択せざるを得ない状況である。そのため、共通して、サービスの質や、安全性の向上が求められている。この調査はこの社会的ニーズに応えている。 調査対象を利用者と提供者の双方にし、問題と課題を明らかにしている点は良い。しかし、利用者対象の選択を施設長に依頼する場合は５０音順などの客観的条件をつけて欲しい。保育所等の性格により契約の意味が異なっていることを踏まえることも必要（保育料の説明等)。 消費者の視点から問題と実体が明らかにされ、保育所等の取り組むべき課題が明らかにされている。第３者評価は他の分野に比較して進んでいないのでこの調査がその推進を促す役割を果たすよう期待したい。	市民生活にとって大きな課題であるが、特に判断能力が不十分な人が被害者になる例が多く、防ぐためにどのような点に留意すべきかとの視点からの検討が従来行われてきた。この研究は、不招請勧誘そのものの規制について、現状分析、制限の必要性、根拠と方策の研究であり社会的ニーズに応えたものと評価できる。 不招請勧誘の定義を行い制限の３つのルールと考え方を整理し、課題を指摘したことは、今後の取り組みの礎石を置いたものとして評価できる。 結果が各方面に広がれば問題の解決に向けて前進がはかられるように思える。 国民センターの実践を分析しそれを踏まえた研究であることで説得力を持っている。

－以　上－

資料３４

○業務別決算額（決算報告書）

（単位：円）

区　　分	平成１７年度					平成１８年度					対前年度増△減額	
	支出決算額	収入決算額	図書雑誌出版収入	研修宿泊収入	事業外収入	支出決算額	収入決算額	図書雑誌出版収入	研修宿泊収入	事業外収入	支出決算額	収入決算額
業務	1,617,789,147	192,180,502	150,307,162	41,873,340	0	1,609,169,504	193,938,697	151,796,437	42,142,260	0	△ 8,619,643	1,758,195
広報交流業務	330,756,602	146,725,516	146,725,516	0	0	328,634,883	148,064,994	148,064,994	0	0	△ 2,121,719	1,339,478
広報交流	231,849,279	80,832,189	80,832,189	0	0	238,402,305	83,167,866	83,167,866	0	0	6,553,026	2,335,677
商品テスト誌	98,907,323	65,893,327	65,893,327	0	0	90,232,578	64,897,128	64,897,128	0	0	△ 8,674,745	△ 996,199
相談調査業務	67,828,235	10,000	10,000	0	0	63,039,877	4,000	4,000	0	0	△ 4,788,358	△ 6,000
調査研究業務	13,376,657	1,388,120	1,388,120	0	0	14,489,051	1,424,000	1,424,000	0	0	1,112,394	35,880
情報分析業務	1,032,538,635	0	0	0	0	1,025,310,124	0	0	0	0	△ 7,228,511	0
商品テスト業務	87,078,191	55,510	55,510	0	0	94,996,768	94,420	94,420	0	0	7,918,577	38,910
教育研修業務	64,759,586	41,873,340		41,873,340	0	60,877,663	42,142,260		42,142,260	0	△ 3,881,923	268,920
企画調整業務	21,451,241	2,128,016	2,128,016	0	0	21,821,138	2,209,023	2,209,023	0	0	369,897	81,007
一般管理費	236,125,542	13,102,256	0	0	13,102,256	288,413,226	13,619,983	0	0	13,619,983	52,287,684	517,727
人件費	1,278,700,238	0	0	0	0	1,206,027,392	0	0	0	0	△ 72,672,846	0
役職員給与	1,060,744,329					1,026,472,299					△ 34,272,030	0
法定福利費	122,586,209					121,944,693					△ 641,516	0
退職手当	95,369,700					57,610,400					△ 37,759,300	0
	3,132,614,927	205,282,758	150,307,162	41,873,340	13,102,256	3,103,610,122	207,558,680	151,796,437	42,142,260	13,619,983	△ 29,004,805	2,275,922

（注）決算額には前年度契約済繰越額を含み、翌年度契約済繰越額を除いている。

対前年度比較分析表

（単位:円）

【貸借対照表】	平成17年度①	平成18年度②	増減額（②ー①）	備　　考
資産の部				
Ⅰ　流動資産	856,128,093	1,004,162,316	148,034,223	
現金及び預金	734,890,429	951,078,408	216,187,979	
有価証券	60,012,204	ー	△ 60,012,204	有価証券取得替により「投資その他の資産」へ振替
売掛金	50,252,941	40,423,196	△ 9,829,745	図書雑誌関係減
貸倒引当金	137,323	77,493	△ 59,830	
たな卸資産	8,246,085	9,580,668	1,334,583	ｱﾝｹｰﾄ謝礼品（400千円）、くらしの豆知識（1,149千円）
前払費用	1,247,160	952,090	△ 295,070	
未収収益	420,674	627,468	206,794	
未収消費税等	132,900	ー	△ 132,900	
その他の未収入金	1,063,023	1,577,979	514,956	労働保険料還付（121千円）
Ⅱ　固定資産				
1　有形固定資産	8,460,045,644	8,743,287,952	283,242,308	
建物	1,401,645,500	1,401,422,500	△ 223,000	
減価償却累計額	131,163,712	182,648,684	51,484,972	
構築物	613,147,955	633,216,605	20,068,650	直流電源装置（11,511千円）、軽車両試験路（8,557千円）
減価償却累計額	274,957,562	356,451,769	81,494,207	
機械装置	173,909,519	136,290,123	△ 37,619,396	ﾊﾟｿｺﾝLAN関係（△36,322千円）
減価償却累計額	136,479,594	113,086,126	△ 23,393,468	
車両運搬具	2,162,755	2,162,755	0	
減価償却累計額	323,115	646,230	323,115	
工具器具備品	494,867,976	577,842,967	82,974,991	ﾃｽﾄ機器（28,733千円）、IT教室更新（59,472千円）
減価償却累計額	284,209,572	306,456,050	22,246,478	
リース資産（工具器具備品	332,245,357	647,677,803	315,432,446	PIO-NET端末更新（293,472千円）、PIO-NET接続機器（ﾙｰﾀ）（56,532千円）
減価償却累計額	75,123,863	200,544,908	125,421,045	取得による増加額（41,716千円）
立木竹	4,324,000	4,324,000	0	
土地	6,340,000,000	6,340,000,000	0	
建設仮勘定	ー	160,184,966	160,184,966	空調設備更新（東京51,801千円、相模原952千円）、耐震改修工事（107,430千円）、
2　無形固定資産	1,638,000	504,000	△ 1,134,000	
電話加入権	1,638,000	504,000	△ 1,134,000	減損の認識による減(△9,000×126回線)
3　投資その他の資産	193,068,532	253,239,485	60,170,953	
投資有価証券	193,004,242	253,239,485	60,235,243	流動資産からの計上変更
長期前払費用	64,290	0	△ 64,290	
固定資産合計	8,654,752,176	8,997,031,437	342,279,261	
資産合計	9,510,880,269	10,001,193,753	490,313,484	

対前年度比較分析表

（単位：円）

【貸借対照表】	平成17年度①	平成18年度②	増減額（②－①）	備　　考
負債の部				
Ⅰ　流動負債	863,461,820	1,150,080,018	286,618,198	
運営費交付金債務	499,286,264	575,961,644	76,675,380	17債務収益（△139,470千円）、18契約繰越（55,704千円）、18不用（159,269千円（人件費72,050千円、物件費87,218千円））
未払金	239,395,222	364,197,238	124,802,016	施設整備費関係（19,632千円）、固定資産関係（35,832千円）、退職金（50,125千円）
未払費用	15,457,973	20,180,914	4,722,941	厚生年金保険料2月分口座引落日（月末）が休日のため、4月2日引落となったため。
未払消費税等	―	1,979,100	1,979,100	
前受金	19,937,603	12,635,789	△ 7,301,814	たしかな目（△7,271千円）
預り金	8,175,209	15,474,342	7,299,133	厚生年金保険料本人負担分2月分口座引落（月末）が休日のため、4月2日引落となったため。
短期リース債務	81,209,549	159,650,991	78,441,442	PIO-NET端末及びPIO-NET接続機器のﾘｰｽ資産増加による増（74,753千円）
Ⅱ　固定負債	310,139,834	689,685,589	379,545,755	
資産見返負債	128,934,356	390,626,926	261,692,570	
資産見返運営費交付金	128,934,356	230,441,960	101,507,604	ﾃｽﾄ機器(15,299千円)、LAN整備(59,875千円)
建設仮勘定見返運営費交付	―	52,754,400	52,754,400	東京事務所空調設備更新
建設仮勘定見返施設費	―	107,430,566	107,430,566	東京事務所耐震改修工事
長期リース債務	181,205,478	299,058,663	117,853,185	既存ﾘｰｽ資産短期振替（△85,197千円）、新規ﾘｰｽ資産計上（203,050千円）
負債合計	1,173,601,654	1,839,765,607	666,163,953	
資本の部				
Ⅰ　資本金	9,166,546,650	9,166,546,650	0	
政府出資金	9,166,546,650	9,166,546,650	0	
Ⅱ　資本剰余金				
資本剰余金	△ 21,801,817	△ 89,497,099	△ 67,695,282	テスト機器（△9,251千円）、ﾊﾟｿｺﾝLAN関係（△55,742千円）
損益外減価償却累計額（△）	△ 801,708,435	△ 902,474,816	△ 100,766,381	
損益外減損損失累計額（△）	―	△ 1,134,000	△ 1,134,000	
資本剰余金合計	△ 823,510,252	△ 993,105,915	△ 169,595,663	
Ⅲ　利益剰余金				
当期未処理損失	5,757,783	12,012,589	6,254,806	
（うち当期総損失）	5,320,082	6,254,806	934,724	ﾘｰｽ資産会計処理による損失等
繰越欠損金合計	5,757,783	12,012,589	6,254,806	
資本合計	8,337,278,615	8,161,428,146	△ 175,850,469	
負債資本合計	9,510,880,269	10,001,193,753	490,313,484	

対前年度比較分析表

【損益計算書】	平成17年度①	平成18年度②	増減額（②－①）	備　考
経常費用				
業務経費	2,487,330,189	2,417,085,741	△ 70,244,448	
給与手当	780,571,160	783,486,492	2,915,332	
退職給付費用	66,583,300	25,105,500	△ 41,477,800	
法定福利費	91,023,037	94,771,271	3,748,234	
備品費	4,275,556	2,572,626	△ 1,702,930	
交際費	0	0	0	
雑給	102,278,928	104,850,567	2,571,639	非常勤職員3,011千円
福利厚生費	8,265,620	8,242,030	△ 23,590	
旅費	14,182,243	11,698,510	△ 2,483,733	販売促進（△933千円）、研修講座関係（△1,633千円）
会議費	3,713,516	3,286,164	△ 427,352	
賃借料	483,059,238	344,982,033	△ 138,077,205	PIO-NET関係ﾘｰｽ機器の会計処理による短期ﾘｰｽ債務及び支払利息への振替額増(△56,645千円)、PIO-NET関係ﾘｰｽ機器の保守・修繕費への振替額(△56,881千円)、PIOﾎｽﾄ借料減(△3,235千円)、回線接続機器借料増(17,975千円)、PIO端末借料減(△53,553千円)、直接入力端末借料増(10,149千円)
消耗品費	36,685,027	54,605,024	17,919,997	各地ｾﾝﾀｰPIO端末機用ﾄﾅｰｶｰﾄﾘｯｼﾞ等(10,895千円)、役職員用PCｿﾌﾄ購入経費(11,238千円)、
通信運搬費	153,644,386	88,362,816	△ 65,281,570	たしかな目発送費（△2,611千円）、PIO-NET関係等回線料減(△63,557千円)
印刷製本費	51,857,069	46,271,146	△ 5,585,923	販促用ﾘｰﾌﾚｯﾄ・ﾁﾗｼ印刷経費(△3,523千円)、「くらしの豆知識」印刷経費増(2,096千円)
水道光熱費	31,192,816	28,164,298	△ 3,028,518	
交通費	1,672,103	1,869,990	197,887	
外部委託費	425,861,155	469,537,369	43,676,214	磁気ﾃﾞｨｽｸﾘﾌﾟﾚｰｽ(△12,060千円)、個人情報DB構築(△21,584千円)、直接入力ｼｽﾃﾑ導入経費減(△50,322千円)、PIO端末機更新経費(70,813千円)、PIO回線導入経費(44,109千円)、刷新可能性調査(10,398千円))
販売手数料	16,340,115	15,068,019	△ 1,272,096	出版物販売手数料減
租税公課	180,400	90,600	△ 89,800	
保守・修繕費	80,550,604	134,550,190	53,999,586	PIO端末機等保守費用増(56,881千円)、LAN保守費用増(5,229千円)
支払手数料	265,370	305,045	39,675	
支払保険料	458,260	287,190	△ 171,070	
支払報酬	30,976,360	29,970,649	△ 1,005,711	研修講座謝金減
図書費	10,417,072	11,063,768	646,696	
その他	3,509,530	2,647,855	△ 861,675	
減価償却費	89,711,011	155,296,589	65,585,578	PIO－NET端末機更新によるﾘｰｽ資産減価償却増加分(41,716千円)
貸倒引当金繰入	56,313	－	△ 56,313	
一般管理費	568,276,783	517,774,255	△ 50,502,528	
役員報酬	73,871,218	64,930,133	△ 8,941,085	
給与手当	206,301,951	178,055,674	△ 28,246,277	
退職給付費用	28,786,400	32,504,900	3,718,500	
法定福利費	31,563,172	27,173,422	△ 4,389,750	
備品費	4,033,230	4,340,515	307,285	
交際費	303,414	150,799	△ 152,615	
雑給	1,915,999	2,818,769	902,770	

対前年度比較分析表

【損益計算書】	平成17年度①	平成18年度②	増減額（②－①）	備　　考
福利厚生費	3,890,831	3,686,571	△ 204,260	
旅費	28,860	56,600	27,740	
地代家賃	25,049,474	26,017,430	967,956	東京事務所建物使用料(1,160千円)
会議費	13,632	25,722	12,090	
賃借料	6,817,253	1,657,787	△ 5,159,466	電話交換機ﾘｰｽ料(△5,370千円)
消耗品費	4,240,902	7,992,033	3,751,131	宿泊室用ﾍﾞｯﾄｽﾌﾟﾚｯﾄﾞ(1,411千円)、会計ｿﾌﾄ(985千円)
通信運搬費	2,921,724	2,905,098	△ 16,626	
印刷製本費	507,238	498,485	△ 8,753	
水道光熱費	14,877,908	13,321,259	△ 1,556,649	
交通費	8,652,373	9,020,729	368,356	
外部委託費	88,401,507	68,272,736	△ 20,128,771	総合管理業務(△18,708千円)
租税公課	24,682,000	24,104,600	△ 577,400	消費税(△161千円)、固定資産（品川155千円、相模原△563千円)
保守・修繕費	33,083,678	40,257,370	7,173,692	
支払手数料	1,606,214	1,632,010	25,796	
支払保険料	263,160	262,660	△ 500	
支払報酬	2,011,500	2,179,500	168,000	
図書費	1,554,260	1,587,739	33,479	
その他	2,472,022	2,808,335	336,313	
減価償却費	426,863	1,513,379	1,086,516	
財務費用			0	
支払利息	12,550,170	19,436,765	6,886,595	
経常費用合計	3,068,157,142	2,954,296,761	△ 113,860,381	
経常収益				
運営費交付金収益	2,842,196,533	2,709,258,693	△ 132,937,840	
業務収益	192,180,502	193,908,697	1,728,195	
図書雑誌出版収入	150,307,162	151,766,437	1,459,275	
研修・宿泊収入	41,873,340	42,142,260	268,920	
資産見返負債戻入				
資産見返運営費交付金戻入	15,494,959	31,388,923	15,893,964	
財務収益	2,696,361	3,700,368	1,004,007	
受取利息	185,572	1,009,896	824,324	
有価証券利息	2,510,789	2,690,472	179,683	
雑益	10,268,705	9,756,854	△ 511,851	会議室使用料（△486千円）
経常収益合計	3,062,837,060	2,948,013,535	△ 114,823,525	
経常損失	5,320,082	6,283,226	963,144	ﾘｰｽ資産会計処理による損失増（1,019千円）
臨時利益				
貸倒引当金戻入益	－	28,420	28,420	
当期純損失	5,320,082	6,254,806	934,724	
当期総損失	5,320,082	6,254,806	934,724	

○対前年度決算額に対する主な増減内訳

区分	増減額　　（単位：円）	主な増減内訳
業務経費	△ 8,619,643	
広報交流業務	△ 2,121,719	
広報交流	6,553,026	ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ担当非常勤職員（1,331千円）、ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ機能改造経費（5,728千円）
商品テスト誌	△ 8,674,745	販促チラシ印刷費減（△3,523千円）、たしかな目等発送費減（△2,611千円）
相談調査業務	△ 4,788,358	個人情報窓口整備関係費等減（△2,255千円）
調査研究業務	1,112,394	非常勤職員手当増（1,073千円）
情報分析業務	△ 7,228,511	PIO-NET端末機設置ｾﾝﾀｰへのﾄﾅｰｶｰﾄﾘｯｼﾞ等消耗品増（10,895千円）、PIO-NET関係等回線料減（△63,557千円）、PIO-NET端末機更新経費（70,813千円）、PIO-NET回線導入経費（44,109千円）、PIO-NET端末機借料減（△53,553千円）、個人情報DB構築経費（△21,584千円）
商品テスト業務	7,918,577	商品ﾃｽﾄ機器購入費（11,804千円）、テスト検体購入費（△2,161千円）
教育研修業務	△ 3,881,923	講座関係旅費（△1,633千円）、講師謝金（△1,594千円）
企画調整業務	369,897	
一般管理費	52,287,684	空調設備更新（51,801千円）